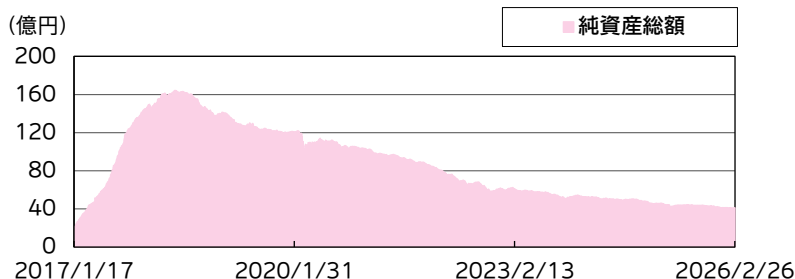


運用実績

運用実績の推移

(設定日:2017年1月18日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	10,444	10,257
純資産総額(百万円)	4,119	4,121

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	12,030	2021/09/07
設定来安値	8,766	2023/10/30

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資)(%)

1ヵ月	1.8
3ヵ月	3.6
6ヵ月	5.9
1年	8.9
3年	10.8
5年	-9.2
10年	-
設定来	4.4

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

分配金の実績(税引前)(直近3年分)

期	決算日	分配金(円)
第13期	2023/06/12	0
第14期	2023/12/11	0
第15期	2024/06/11	0
第16期	2024/12/11	0
第17期	2025/06/11	0
第18期	2025/12/11	0
設定来累計分配金		0

※分配金は、1万口当たりの金額です。

※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

基準価額変動の要因分析(前月末比) (円)

投資対象資産	-
先進国株式	21
先進国債券	52
先進国リート	80
新興国株式	84
新興国債券	29
為替ヘッジ効果	-72
信託報酬	-10
その他要因	2
分配金	0
合計	187

※要因分析は、組入資産の値動き等が基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。

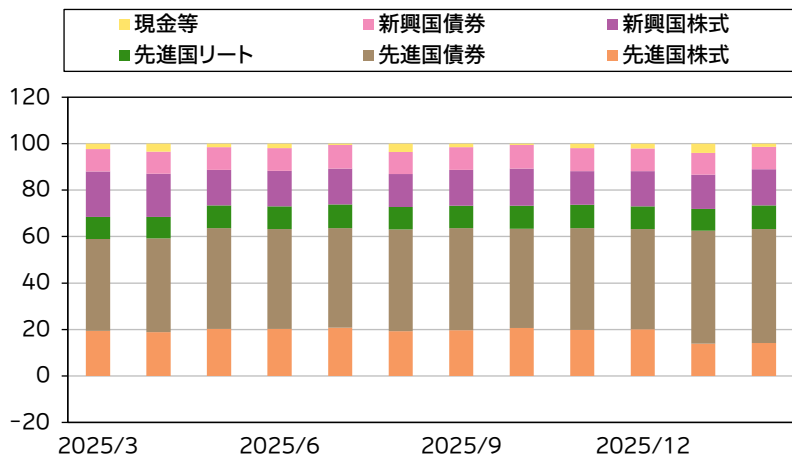
※先進国株式:外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド、先進国債券:為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド、先進国リート:外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド、新興国株式:エマージング株式パッシブ・マザーファンド、新興国債券:エマージング債券パッシブ・マザーファンド(以下、同じ)。

※為替ヘッジ効果とは、上記マザーファンド(為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンドを除く)に対する為替ヘッジ効果です。投資対象通貨に対して為替ヘッジを行うことにより、数値がプラスの場合は、円高となった場合でも為替差損を軽減できたことを表しています。一方、数値がマイナスの場合は、円安となった場合に為替差益を享受できず、ヘッジコストを支払った結果を表しています。

※その他要因には、DIAMマネーマザーファンドを含みます。

※新興国株式および新興国債券には、上場投資信託証券(ETF)、有価証券指数等先物取引等を含む場合があります。

ポートフォリオ構成の推移(直近1年、月次)(%)



ポートフォリオ構成 (%)

先進国株式	14.2
先進国債券	49.1
先進国リート	10.2
新興国株式	15.6
新興国債券	9.6
現金等	1.4

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

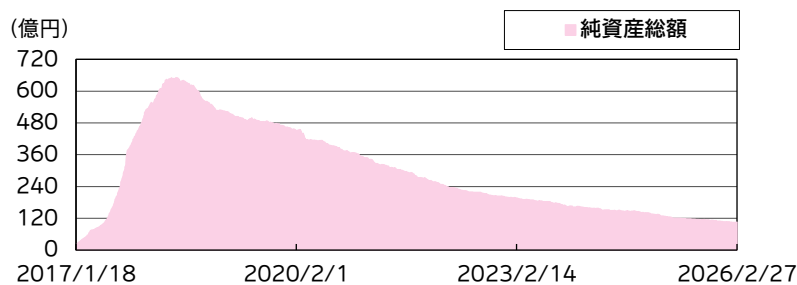
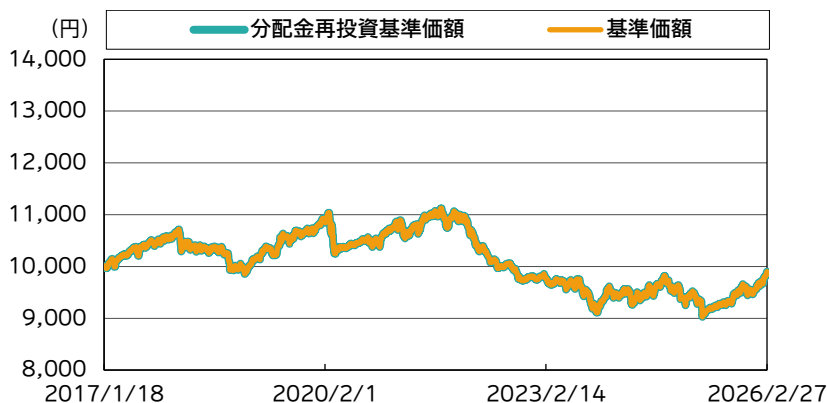
※現金等とは、短期国債、コール・ローンなどの短期金融資産等をいい、当該資産へは、DIAMマネーマザーファンドを通じてまたは直接投資を行います。また、現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスになる場合があります。

※マザーファンドの他に上場投資信託証券(ETF)、有価証券指数等先物取引等を含む場合があります。

運用実績

運用実績の推移

(設定日:2017年1月18日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。
 ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	9,897	9,723
純資産総額(百万円)	10,498	10,506

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	11,123	2021/09/07
設定来安値	9,027	2025/04/09

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資)(%)

1ヵ月	1.8
3ヵ月	3.6
6ヵ月	6.0
1年	4.7
3年	2.2
5年	-7.0
10年	-
設定来	-1.0

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
 ※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

分配金の実績(税引前)(直近3年分)

期	決算日	分配金(円)
第13期	2023/06/12	0
第14期	2023/12/11	0
第15期	2024/06/11	0
第16期	2024/12/11	0
第17期	2025/06/11	0
第18期	2025/12/11	0
設定来累計分配金		0

※分配金は、1万口当たりの金額です。
 ※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

基準価額変動の要因分析(前月末比) (円)

投資対象資産	-
先進国株式	21
先進国債券	50
先進国リート	76
新興国株式	77
新興国債券	28
為替ヘッジ効果	-70
信託報酬	-9
その他要因	2
分配金	0
合計	174

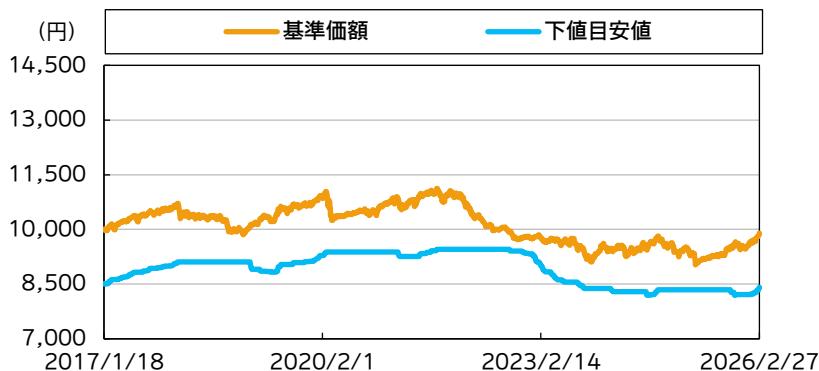
※要因分析は、組入資産の値動き等が基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。

※為替ヘッジ効果とは、上記マザーファンド(為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンドを除く)に対する為替ヘッジ効果です。投資対象通貨に対して為替ヘッジを行うことにより、数値がプラスの場合は、円高となった場合でも為替差損を軽減できたことを表しています。一方、数値がマイナスの場合は、円安となった場合に為替差益を享受できず、ヘッジコストを支払った結果を表しています。

※その他要因には、DIAMマネーマザーファンドを含みます。

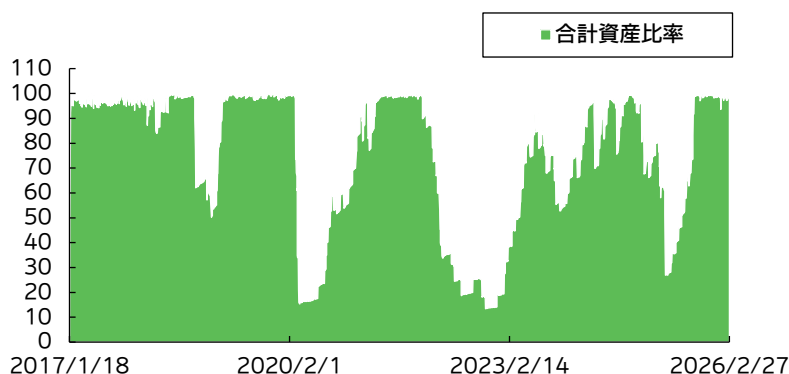
※新興国株式および新興国債券には、上場投資信託証券(ETF)、有価証券指数等先物取引等を含む場合があります。

基準価額と下値目安値の推移 (円)



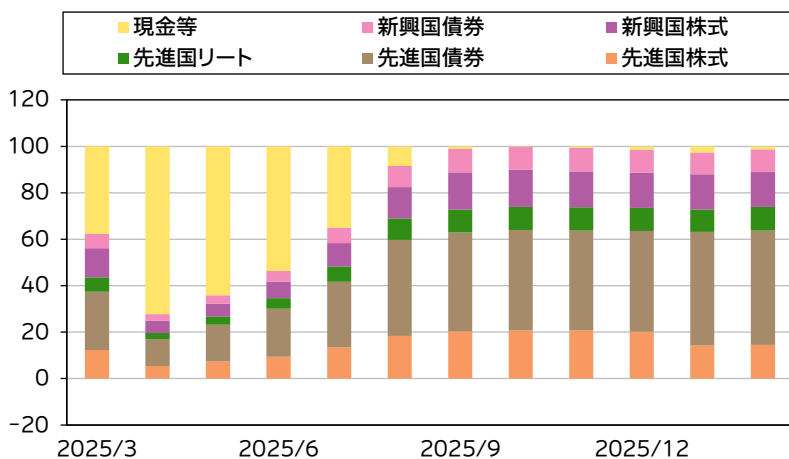
※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。

組入資産の推移 (%)



※合計資産比率は、純資産総額に対するDIAMマネーマザーファンドを除く5つのマザーファンドとETFおよび有価証券指数等先物取引等への投資比率の合計の割合です。

ポートフォリオ構成の推移(直近1年、月次) (%)



※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※現金等とは、短期国債、コール・ローンなどの短期金融資産等をいい、当該資産へは、DIAMマネーマザーファンドを通じてまたは直接投資を行います。また、現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスになる場合があります。

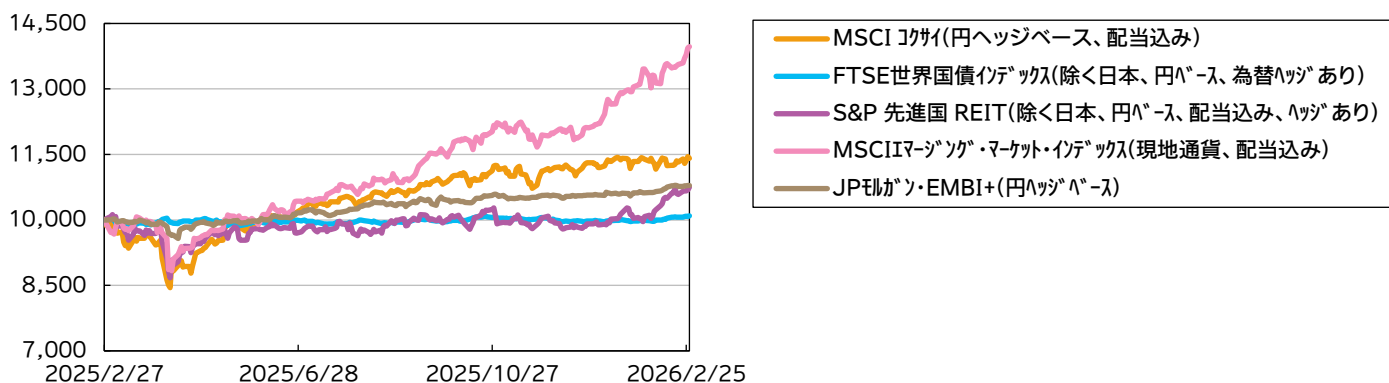
※マザーファンドの他に上場投資信託証券(ETF)、有価証券指数等先物取引等を含む場合があります。

ポートフォリオ構成 (%)

先進国株式	14.5
先進国債券	49.2
先進国リート	10.2
新興国株式	15.1
新興国債券	9.8
現金等	1.3

(参考)各資産の状況

市況動向(直近1年)



※グラフの起点時の値を10,000として指数化しています。

騰落率(直近1年) (%)

	2025年	2025年	2025年	2025年	2025年	2025年	2025年	2025年	2025年	2025年	2026年	2026年
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
先進国株式	-4.5	-0.8	6.0	3.3	2.6	1.8	2.1	2.3	-0.3	1.3	1.0	0.2
先進国債券	-0.6	0.9	-0.8	0.4	-0.5	0.2	0.3	0.6	0.1	-0.6	-0.0	1.0
先進国リート	-3.4	-1.9	3.0	-0.7	1.0	1.7	0.3	-0.9	1.3	-1.2	1.5	6.7
新興国株式	-0.4	-2.3	4.0	3.9	3.3	0.9	6.3	5.7	-2.2	2.0	10.5	3.8
新興国債券	-1.0	0.6	0.2	1.9	0.7	1.3	0.7	0.8	0.2	0.3	0.3	1.6

※先進国株式: MSCIコクサイ・インデックス(円ヘッジベース、配当込み)、先進国債券: FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジベース)、先進国リート: S&P先進国リートインデックス(除く日本、円ヘッジベース、配当込み)、新興国株式: MSCIエマージング・マーケット・インデックス(現地通貨ベース、配当込み)、新興国債券: JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(円ヘッジベース)

※Bloombergのデータを基に委託会社で作成。

マーケット動向

当月の株式市場では、米国は、ソフトウェア関連銘柄への売り圧力や、イラン情勢への懸念から、下落しました。一方で、欧州は、原油高からエネルギー株が買われたことなどから、上昇しました。新興国の債券利回りは低下しました。ベースとなる米長期金利も、米雇用軟化懸念や、イラン情勢の緊迫化などに伴うリスク回避の動きから低下し、対米金利スプレッドは拡大しました。外国REIT市場は、製造業景況感や消費者信頼感が改善し、米国内需の回復期待が強まったことなどを背景に、上昇しました。

各コースの運用状況

■基本コースの運用状況

合計資産比率を高位に維持しながら、基本アロケーションに基づく分散投資を行いました。

■リスク抑制コースの運用状況

当ファンドでは、基準価額が下値目安値を下回らないことを目標に日々合計資産比率を管理しています。
合計資産比率は前月末から引き続き、当月も高位に維持しました。

※マーケット動向と各コースの運用状況は、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

ファンドの特色

信託財産の成長を図ることを目的として、運用を行います。

1. 日本を除く先進国の株式、債券、不動産投資信託証券(リート)および新興国の株式、債券に分散投資することにより、信託財産の成長を図ることを目的として、運用を行います。

● 上記資産に関しては、主としてマザーファンド(*)を通じて実質的に投資します。また、指数に連動する投資成果をめざす上場投資信託証券(ETF)、有価証券指数等先物取引等へ直接投資する場合があります。

● DIAMマネーマザーファンドや短期金融資産等へ投資する場合があります。

(*) 外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド、為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド、外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド、エマージング株式パッシブ・マザーファンド、エマージング債券パッシブ・マザーファンド

※一部のマザーファンドへの投資配分比率がゼロとなる場合があります。

2. 実質的な組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替リスクの低減をめざします。

※一部の新興国通貨については代替通貨等により対円での為替取引を行う場合があります。

3. 基本コース、リスク抑制コースの2コースからお選びいただけます。

● 各資産への基本投資比率は、統計的手法により、原則として年1回見直します。

※経済環境、運用環境の大きな変化などにより委託会社が必要と判断した場合には、適宜、基本投資比率の見直しを行うことがあります。

● 基本コースは、基本投資比率をもとに分散投資を行います。

● リスク抑制コースは、基本投資比率をもとに分散投資を行いつつ、基準価額の下落を一定水準(下値目安値^(*))までに抑えることを目標に、基準価額の水準や市場環境等に応じて投資対象資産の合計資産比率^(**)を機動的に変更します。

下値目安値は、過去12ヵ月間の基準価額の最高値から-15%の水準となるよう毎営業日決定します。ただし、当該水準は委託会社の判断により今後変更する場合があります。

(*) 基準価額が下値目安値を下回らないことを委託会社が保証等するものではありません(相場急落の場合などには、基準価額が下値目安値を下回る場合があります。)

(**) 合計資産比率とは、「DIAMマネーマザーファンド」を除く5つのマザーファンドとETFおよび有価証券指数等先物取引等への投資比率の合計をいいます。なお、合計資産比率の変更の際も、基本投資比率をもとに運用を行います。

● 各コース間でスイッチングが可能です。

※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。

スイッチング時には、税金、購入時手数料がかかる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

ファンドの特色

4. 各資産への投資比率の決定にあたっては、みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社の投資助言を活用します。
5. 年2回決算を行います。
 - 毎年6月、12月の各11日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
 - ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
 - ※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

(分配方針)

年2回の決算時(毎年6月、12月の各11日(休業日の場合は翌営業日))に、経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額を対象として、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスク

各ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

● 資産配分リスク

ファンドの実質資産配分において、収益率の悪い資産への配分比率が大きい場合、基準価額が下がる場合があります。

リスク抑制コースでは、現金等の保有比率を増加させることにより、基準価額の下落リスクの低減をめざして運用を行います。当手法が効果的に機能しない場合等により、基準価額の下落リスクを低減できない場合や、市場全体の上昇に追従できない場合があります。

● 株価変動リスク

ファンドは、実質的に株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。

● 金利リスク

一般的に金利が上昇すると債券、リートの価格は下落します。ファンドは、実質的に債券、リートに投資をしますので、金利変動により基準価額が上下します。

● リートの価格変動リスク

リートの価格は、リートが投資対象とする不動産等の価値、当該不動産等による賃貸収入の増減、不動産市況の変動、景気や株式市況等の動向などによって変動します。

ファンドは、実質的にリートに投資をしますので、これらの影響を受け、基準価額が上下します。

● 為替リスク

ファンドは、実質組入外貨建資産については原則として対円を為替ヘッジを行い為替リスクの低減をめざしますが、為替リスクを完全に排除できるものではなく為替相場の影響を受ける場合があります。

なお、実質組入資産の直接ヘッジのほか、一部の新興国通貨については代替通貨を用いた為替ヘッジを行う場合があります。代替通貨を用いた為替ヘッジの場合、通貨間の値動きが異なる場合が想定されますので、十分な為替ヘッジ効果が得られない可能性や、代替通貨と一部の新興国通貨間の為替変動の影響を受ける可能性があります。

また、為替ヘッジには円金利がヘッジ対象通貨および代替通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分程度のコストがかかることにご留意ください。

● 信用リスク

ファンドが実質的に投資する株式・債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、ファンドが実質的に投資するリートが、収益性の悪化や資金繰り悪化等により清算される場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、投資した資産の価値が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

● 流動性リスク

ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

● カントリーリスク

ファンドの実質的な投資対象国・地域における政治・経済情勢の変化等によっては、運用上の制約を受ける可能性があります。基準価額が下がる要因となります。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)	信託期間	2027年6月11日まで(2017年1月18日設定)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)	繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 <ul style="list-style-type: none"> ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合 ・各ファンドにおいて受益権口数が10億口を下回る事となった場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。		
換金単位	販売会社が定める単位		
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額	決算日	毎年6月および12月の各11日(休業日の場合は翌営業日)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。	収益分配	年2回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。	課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 各ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。 <ul style="list-style-type: none"> ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドン証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日 ・フランクフルト証券取引所の休業日 		
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。	スイッチング	(基本コース)(リスク抑制コース)の2つのファンド間でスイッチングができます。 スwitchingとは、すでに保有しているファンドを換金すると同時に他のファンドの購入の申込みを行うことをいい、ファンドの換金代金が購入代金に充当されます。 スwitchingの際には、税金および各販売会社が定める購入時手数料がかかる場合があります。 ※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を取り消す場合があります。		

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
 ※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 2.2%(税抜2.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	ありません。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	各ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.243%(税抜1.13%) ※信託報酬には、各ファンドの投資顧問会社(みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社)に対する投資顧問報酬が含まれます。
その他の費用・ 手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※上場投資信託(ETFおよびリート)は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託(ETFおよびリート)の費用は表示しておりません。

投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆収益分配金に関する留意事項◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことです。受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することとなります。

委託会社およびファンドの関係法人

<委託会社>アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会:一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

<受託会社>みずほ信託銀行株式会社

<販売会社>販売会社一覧をご覧ください。

委託会社の照会先

アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター 0120-104-694
(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧

○印は協会への加入を意味します。□印は取扱いファンドを示しています。

2026年3月10日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考	基本コース	リスク抑制コース
株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号	○		○	○		※1	※1
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第34号	○	○	○			※1	※1

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

指数の著作権などについて

MSCI コクサイ・インデックスおよびMSCI エマージング・マーケット・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

S&P 先進国 REITインデックスはS&P Dow Jones Indices LLCまたはその関連会社(「SPDJI」)の商品であり、これの使用ライセンスがアセットマネジメントOne株式会社(以下「アセットマネジメントOne」)に付与されています。S&P®、S&P500®、US 500、The 500、iBoxx®、iTraxx®およびCDX®は、S&P Global, Inc.またはその関連会社(「S&P」)の商標です。Dow Jones®は、Dow Jones Trademark Holdings LLC(「Dow Jones」)の登録商標です。これらの商標の使用ライセンスはSPDJIに付与されており、アセットマネジメントOneにより一定の目的でサブライセンスされています。本商品は、SPDJI、Dow Jones、S&P、それらの各関連会社によって後援、推奨、販売、または販売促進されているものではなく、これらのいずれの関係者も、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、S&P 先進国REITインデックスのいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。

JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。